

奈良県告示第百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十八年七月十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社優心	生駒郡平群町竜田川三丁目一八―一〇六号	訪問看護ステーション優心	生駒郡平群町竜田川三丁目一八―一〇六号	平成二十八年二月一日
株式会社山本進重郎商店	和歌山県和歌山市西浜一六六〇番地の一八〇	ヤマシン訪問看護ステーション奈良	生駒市中菜畑二丁目九七三―六白鳩マンション一階	平成二十八年三月一日